

令和5年5月19日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

ふぐの稚魚の混入事例に関する注意喚起について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康  
医療局生活衛生部生活衛生課長から、次のとおり通知がありました。  
つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

通知の概要

貴組合員並びに従業員のうち、鮮魚や魚介類加工品等を小分けする可能性のある会  
員がおられましたら、選別ができる従事者により有害魚類を確実に除去し、複数の従  
事者による目視確認を行う等、当該会員に対する注意喚起について周知をお願いいた  
します。